

第5回 下水道における放射性物質対策に関する検討会議事概要

○ 第4回の議事要旨について

- ・ 第4回の議事要旨について了承を得た。

○ 中間とりまとめ（案）について

- ・ 中間とりまとめ（案）として、放射性物質が検出された下水汚泥に関する課題と取り組み状況、放射性物質を含む下水汚泥の保管および情報提供の状況、下水道に関連する放射性物質の挙動、放射性物質を高濃度を含む下水汚泥の保管、下水汚泥の減容化等の手法、および今後の課題について、検討した。
- ・ 下水汚泥の焼却施設等から発生する排気の放射能濃度の測定方法について、放射性物質をろ紙で捕集することに加えて、液体での捕集等を行う必要性について意見があった。判断には知見の蓄積が必要であることから、現時点では、参考にできる情報として、「廃棄物等の放射能調査・測定法暫定マニュアル（第1版）」の測定方法及び自治体での事例（東京都の調査結果・測定方法）を示すこととした。
- ・ 排気中に含まれる放射能濃度について、放射性セシウムの吸引や摂取による内部被ばくの影響は外部被曝よりかなり小さいことを明記すべきとの意見があった。焼却炉周辺の居住者が受ける線量に関する環境省の検討会資料等を参考に知見を示すこととした。
- ・ 下水汚泥の減容化等の手法については、有機物の残存等が手法によって異なることを示すべきとの意見があった。整備に要する期間、減容化率、有機物の残存等を利点や留意事項として考慮することが必要と示すこととした。

○ 3次補正による調査について

（説明に先立ち、企画競争等への応募に関係する可能性がある委員・傍聴者が退出）

- ・ 調査の概要を説明し、調査期間の見通し、除染活動の下水道への影響との関連等について議論がなされた。

○ その他

- ・ 中間とりまとめについては、本日の検討結果および追加意見を踏まえて事務局にて修正を行い、とりまとめは座長に一任されることとなった。